

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成18年度第11回定例会
開催日時	平成19年2月21日（水曜日） 18時30分から20時51分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：森忠 副会長：濱崎昌子 委員：細井邦夫、浅倉隆壽、柳澤英之、下栗庸隆、富澤佳代子、野間春二、伊波真貴子、武田雅子、石橋いづみ、紺野和子、遠山久敬 職員：相原館長、近藤事業係長、伊佐分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長
欠席者	なし
議題	(1) 第10回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 (3) 協議事項 1. 平成19年度西東京市公民館事業計画（案） 2. 諮問事項について (4) 事務連絡および情報交換 (5) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1. 初心者陶芸教室（芝久保） 2. 異世代交流事業「東京音頭ロックを踊ろう」（住吉） (2) 事業報告書 1. 若い女性のためのマナー&トーク講座（田無） 2. 親子で楽しむ人形劇とリトミック（田無） 3. おりがみdeクリスマス（田無） 4. 親子凧づくり教室（田無） 5. 幼い子を育てている人の講座「仲間の中での子育て」（芝久保） 6. 幼い子を育てている人の講座パート2「仲間の中での子育て」（芝久保） 7. 触って知る縄文の魅力（芝久保） 8. 青年のための編み物教室（谷戸） 9. とっさにできる女性のための護身法（住吉） 10. 子供いろいろ体験教室「おもしろ科学実験にトライ」（住吉）
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会議内容	

(1) 第10回定例会の記録について

※記録について確認

(2) 報告事項

1. 行政報告

○館長：

1点目、平成19年度の職員体制について。定数が1人減となり、4月からは18人の常勤職と再任用職員1人の19人体制になる。1人の減はひばりが丘公民館とし、2人の市民嘱託員で補充する。2点目は保育専門員の募集について。先日採用面接を終え8人の保育員を採用した。3点目は障がい者学級への新規の応募に対する面接を行った。3人の希望者の面接を行い、現在審査中である。4点目は、ひばりが丘公民館階上の住宅棟での火災について。都営住宅の2階で2月11日に火災が発生し、公民館の天井に消火のための水のしみが発生したが、翌日は平常どおり開館できた。火元の女性が、亡くなったとのこと。5点目は市報の掲載記事について。毎月1日号に公民館事業のタイトルのみの掲載があったが、紙面の都合で掲載できなくなったということだ。

○副会長：

質問を受ける。

○委員：

市報の掲載がなくなったということで、ホームページを十分活用してほしい。

2. 事業計画・報告書について

○副会長：

事業計画書について意見を聞く。

○委員：

田無の若い女性のための講座の世代別人数構成が記載されているが、男女別や住所別の統計を取れば、次の事業への参考になるのではないか。

○委員：

芝久保の陶芸教室の12回は回数が多く、大変中身が濃くできたのではないかと評価したい。谷戸公の編み物教室の担当者欄の記載に不適切な表現があるので、今後は注意してほしい。

○委員：

住吉のこどもいろいろ体験の講師が急遽変更になったということだが、支障はなかったのか。今後はその方にシフトするのか。

○職員：

講師と同じNP0に所属の方で、内容も熟知していたので問題はなかった。講師は大変多忙でもあり、今後はこれまでと変わる可能性が高いのではないかと思う。

3. 公民館だより編集室報告

○委員：

2月6日に開催した。公民館だよりコンクールの件は、時間的な問題から職員に一任することになった。印刷色の件だが、2月1日号の写真の発色も良く、あえて色の変更をする必要があるのか、という意見も出てきた。他の機関紙との差別化も考え、さらに高齢者等の意見も聴取したい。

「公運審のつぶやき」だが新企画として「公運審の見た事業」に変えたいと思っている。本日サンプルを配付したので参考にして欲しい。つぶやきは、4月1日号までとし、新企画は7月号からの掲載を予定している。その間2ヶ月間の掲載はない。

○副会長：

質問を受ける。

○委員：

色の問題は、各館で確認するという事になっていたが、どうなったのか。

○職員：

3月の利用者懇談会で聞くことは可能だと思う。4月の編集会議で引き続き議論したい。

○委員：

新企画のタイトルはこれで決定か？タイトルはもっとよく検討してほしい。どの程度の記事量なのか。

○職員：

紙面の1段分を予定している。約350～560文字程度かと思う。

○委員：

タイトルは仮である。委員の任期も変わることもあり、新しい編集室で検討してほしい事項だ。

○委員：

サークル訪問でも編集委員が訪問してその様子を書く訳で、同じような訪問記がダブルと面白くないのではないか。「見た」というだけでは、あまりつぶやきと趣は変わらないと思うが。

○委員：

新企画のねらいを伺いたい。

○職員：

主に、委員の発表の場と考えている。

○委員：

詳しくは、次期の委員にも意見を聞いてから決めてはどうかという意見も出ている。

○委員：

記事を読んでいて、例えば「公運審委員のつぶやき」というタイトルでも、私たちには理解できても、初めて読む市民には「公民館運営審議会」という正式名称で記載する必要があると思う。

○委員：

5月6月は掲載予定がないということなので、そういうときに公運審の役割などの解説記事を掲載してはどうなのか。

(3) 協議事項

1. 平成19年度西東京市公民館事業計画（案）

○会長：

芝久保、谷戸、ひばりが丘の計画については、席上に差し替え分が配付されているが、今日は計画について説明を受け、質疑をしたい。その上で成案を3月定例会で提出するという段取りにしたい。

○館長：

1頁の事業方針について説明する。方針の前文の言葉の入替えはしたが、公民館の置かれた現状等に変化はないため、大きな変動はない。重点事業については、次の4点を掲げた。1点目は、20年度にオープン予定の（仮称）駅前公民館の開設準備。いよいよ前年ということもあり、あえて1項目として加えた。2点目は、これまで公民館になじみの薄かった方々への事業の推進。いわゆる団塊世代の市民の方も対象としている。3点目は、誰でもが学習に参加できる体制の整備。4点目は、地域づくり学習を行うということ。この2点は、公民館としての使命でもあり、従来どおりの掲載としている。

次に様式の変更について。これまで各館に重複して書かれていた経常的な事業や事務については、2から3頁目にかけて集中的な記載し、4頁以降の各館ごとの主催講座については、書式を統一して掲載し、より見やすい工夫をした。

各館の主催事業の方針は分館長から報告させたい。

○委員：

報告においては、重点事業をどのように散りばめているのかをわかるように説明してほしい。

○職員（保谷公）：

2007年度は、地域を再確認するための活動と保谷公民館を利用するサークルの融和を目指して事業展開をしていきたい。具体的には、昨年試行した都営住宅の自治会との共催事業・柳沢探検隊を実行委員会形式で地域の人々が交流できるようにすることや引き続き、ロビーコンサートをとおして利用サークルが公民館事業に関われるよう協力依頼をしていきたい。また、地域最大の文化財である下野谷遺跡や縄文時代の生活を地域の子供たちに紹介する講座も計画した。これまで公民館に縁の薄い年齢層の市民には、昨年好評であった若い女性のための講座や陶芸の初心者を対象にした講座を平日夜間に組

んでみた。継続的な事業は、社会への参画に制約を受けやすい障がい者や外国人に対する講座を継続し、公民館ならではの社会教育の場を提供する。このために職員、嘱託員、ボランティアスタッフが一体になってその運営を考えるべきと思うので、公運審にもその現状を確認してほしい。

○職員（田無公）：

昨年より「人々が集い、情報が行き交う場」をテーマに、掲示板やサークル情報の整理など、ロビー空間の整備を行い「多くの市民が、より快適で、居心地の良い公民館」を目指して活動してきた。平成19年度もこのテーマを引き続き掲げ、さらに人々が交流しあえる公民館を目指したい。

具体的な事業だが、青年期対象としては、子ども料理や食育を考える講座など、実習室を活用した、多くの層の市民を巻き込んでいける講座を実施する。成人対象は、保育付講座の充実。女性対象、人形劇講座などを実施する。また「ぴよぴよっこ」の内容を充実し、幼い子を持つ母親の交流と子育ての悩みを気軽に相談できる場を設定したい。また、保育室の有効活用についても利用者と考えたい。現代的課題を取り上げる講座として「環境を考える講座」、働く人を対象にした「自己発見講座」、公民館を取り巻く現状を考える「社会教育を考える講座」など、より地域に密着した事業を積極的に取り組みたい。高齢者対象は「田無カレッジ」により、より多くの人が充実した地域生活が送れるような内容で実施したい。地域交流事業は、利用者の交流を深める事業として「田無公民館まつり」を実施。サークル同士の交流、また地域での活動を求める人々への紹介になるような内容に、名称とともに変更する。新たな交流事業として親子で楽しみ、人形劇講座の発表の場として「人形劇フェスタ」を開催する。このほか、ロビーを活用し、利用者同士の交流、また情報の発進基地として、人の絶えない、活気ある公民館として、地域への定着を図りたい。

○職員（芝久保公）：

来年度は、健康づくりを重点にして多くの世代の方たちが参加できるような事業を実施したい。利用者懇談会で要望のあった、食育および健康の講座、平和の講座を実施し、市民要望の鎌倉の歴史を知る機会、囲碁教室の取り組み、陶芸教室は例年応募者が多数なので継続して実施する。

地域交流の場としての公民館まつりは早めに準備を進め、参加サークルをふやしたい。また、公民館を利用する大人が、小学生に将棋等を教えているので引き続き支援していきたい。

3の誰でもが学習に参加できるという点では「食はいのち」や「シニア情報誌づくり」など団塊世代を対象にしたい。

○職員（谷戸公）：

毎年度早々に実施する谷戸まつりがスタートとなる谷戸公民館であるが、その「まつり」が平成20年度に20回目の節目を迎えることから、19年度は例年より早めに利用者や地域と連携して実行委員会を立ち上げ、十分な準備期間を設ける必要があると思っている。

他の主催事業であるが、大きな公園が隣接する地域性もあり、ペットのマナーを取り上げた環境問題講座を引き続き取り上げたい。また、谷戸公民館の特徴である視聴覚教

育の充実を図りたい。谷戸公民館での活動が母体になっている団体と連携・協力し、毎年実施している市民映画会も「映画の楽しみ方や知識」等の講座と「上映」という形の事業を考えると同時に、利用頻度の低くなっている高価な視聴覚機器を活用するため、こうした団体の谷戸公民館での活動を促し、公民館事業の活性化を図っていききたい。

団塊世代を対象にしたものとしては「神社・仏閣の見かた」などにより、公民館から外に出る活動を予定している。

○職員（住吉公）：

平成19年度をもって、三十数年間の地域住民活動の歴史にピリオドが打たれ、20年度には駅前公民館として生まれ変わる。住吉公民館最後の1年は、次の駅ビル公民館を視野に入れながらも、従来の地域と密着した事業展開を考えなければならないと考えている。4月に提出される公運審の答申を参考にしながら、駅前公民館開館に向けての準備の年としたい。従来継続的に行ってきた事業の開催日を変更してみたり、参加者層が変わっても駅前公民館で存続できるのか。開催時間も、通勤帰りの途中で参加できる時間帯に設定し、どんな年齢層に楽しんでもらえるのか等、試行の1年になると思われる。

そこで、成人期については、ほとんどの事業が休日開催、あるいは平日夜間開催に設定した。その一環として「農業を知る講座」を土曜実施にして、若い世代にも受講してもらいたい。また、仕事のストレスを解消するため、気功で心身のバランスを整える講座や、人間関係や自分自身の心のあり方を見つめる講座、そして休日に野外活動を通してリフレッシュする講座等、就労している市民向けに新たに企画した。新公民館の開館に際しては、従来以上に多様で幅広い事業展開が求められると考え、公運審の意見具申、提案等をお願いしたい。

○職員（ひばり公）：

平成13年度より実施してきたIT講習会は、当初の目的を達成したことにより今年度をもって終了とした。ひばりが丘公民館は都営住宅に囲まれ、初めての利用者にはわかりにくい場所にある。今年度は新たな柱とし「誰もがわかりやすく、気軽に参加できる公民館事業」をテーマに、地域住民に広くその存在をアピールし、親しまれる公民館を目指して生涯学習での地域づくりを実践する場になるよう努める。

具体的な講座としては、青年期対象では、親と子で楽しめる事業や学校では体験できないことを中心に、子どもたちの興味や関心を引き出し、友達や他の学校の仲間と信頼関係が生まれるような事業の実施に取り組む。成人期対象では、団塊世代の地域活動を支援したい。改めて地域を見直し、人との連帯を深めることで、地域社会との関わりを持つきっかけとなる事業も含めて実施してみたい。「わたしの街の散歩道」や「ガーデニングを楽しむ」「地域を知る実践講座」などがその対象となる。また、生活に身近な健康維持や緑のある生活、趣味・趣向といった多様な分野の講座を行いたい。保育付講座は、今日的課題を踏まえ、子どもと親が成長するための継続的学習に努める。視聴覚教育は、ひばりが丘公民館の存在を広めるための「ミニ・コンサート」を開催する。

○会長：

質疑を受ける。

○委員：

事業方針の前文「人は生涯をとおして学ぶことにより」という切り出しを一工夫できないかという提案したい。1行目と3行目の言葉の入れ替え等を検討してみてほしい。また、最後の段落の各種の方針を「基に」は「沿った」の方が相応しいと考える。

○委員：

ひばり公の「わたしの街の散歩道」は公園緑地課の緑の散歩道事業とのオーバーラップはないのか。

○職員：

地域を散歩することで、西東京の文化や自然を知るためのもので、緑化を目的にしたものではない。生活文化を含めて紹介しながらの学習となる。

○委員：

緑にまつわるというよりは、ひばりが丘地域の人に市内を散策することで、市内を知ってもらおうという趣旨でよいのか。

○委員：

「自然観察会」というタイトルが誤解を招く原因だったのではないのか。

○委員：

各館の事業に女性問題講座が予定されているが、子育て講座がそのまま女性問題講座となっている館もあるが、定義があるのか。

○職員：

女性の生き方やライフスタイルを学ぶ講座を企画する際に、保育付である関係で子育てをしている女性が大多数であり、育児の問題を避けることはできない。しかし、女性問題イコール子育てとしてしまえば、子育ては女性のみが行う行為ということになってしまう。その世代の女性の悩みの多くに「育児」が含まれているのは事実であるが、男女が共同して行う行為であることを学ぶ講座である。

○委員：

昨年より1ヶ月早く事業計画が出されたことを評価したい。

私も、女性問題と子育て講座がイコールになることを危惧している。田無公の女性問題講座と子育てミニ講座は、内容および目的の文章が同一であり、単に時期を違えただけの同一講座なのか。子育て講座には、その世代でない市民も参加しなくてはならないのではないかと考える。また、講師の招聘だが、毎年同じ人に頼るばかりでなく、市民には多様な人材もあり、そうしたことも考慮に入れてほしい。

2007年度はこの事業計画で結構だが、年度が切り替わるごとに、新しい視点での講座を入れていく研究心を持ってほしいと思う。環境講座イコール緑の散歩道だと、他の部署との事業とぶつかると思うが、新住民は、地域のことに大変興味を持って知りたがっている。独自の視点での講座を組む努力を続けてほしい。

○委員：

3頁の広報であるが、公民館の存在をきちんと市民に伝えてほしいと思う。何も公民館だよりだけがPR方法ではないと思う。先日もウエストタウンズに西東京市の公民館事情が紹介された。地域のミニコミ紙を有効に活用しながら、まずは公民館を知ってもらうことが、多くの講座に市民が参加してもらえるきっかけになる。

○委員：

館長からの報告で定数が1人減になると聞いたが、その影響や対策を聞きたい。また、谷戸の計画に障がい者学級の記載があるが、今年度も掲載のみで実施されていないと思う。私たちは、交通の便等を考えて、新しい公民館での学級活動のスタートを提案したいと議論しているのだが、このあたりはどう考えているのか。

DVDなどの視聴覚機材は谷戸公にあるということだが、どの備品はどこにいけばあるのかという一覧は作れないのか。

○館長：

1人の減員は、2人の嘱託員で埋めていくことは先ほども説明したとおりだ。以前から指摘を受けているようだが、職員の異動サイクルも早くなったり、専門職員の配置も困難な状況の中、資格を持った市民嘱託員を公募することで補充したい。

障がい者学級だが、今年度は休止状態が続いている。先ほど報告した新規の入級希望者も3人とも保谷公民館を希望している。19年度も谷戸での新たな学級活動は難しいかもしれない。

○委員：

谷戸公の16ミリ映写機の技術講習会は、どういう世代が対象なのか。

○職員：

以前はこの講習会で免許を取らないと、都立図書館のフィルムライブラリーでの16ミリフィルムの貸し出しを受けることができなかったために、多くの参加者を受け入れていた。今は免許制度も廃止になり、一部の根強いファンのための講座となっている。

○委員：

ひばりのIT講習会で使ったパソコンはどうなるのか。

○館長：

パソコンのOSがWindows98という大変古いものであり、廃棄処分。部屋は来年度に改修して、一般の講座室として開放する。

○委員：

吉公は閉館する。通常事業だけでなく、ファイナルイベントは予定していないのか。

○職員：

予算との兼ね合いもあるが、利用者懇談会で希望を確認してみたいと思う。このままで終わりというのはいかにも寂しいとは思っている。

○委員：

各館の主催講座の様式を統一したということだが、私は、1枚の用紙に全館の事業が比較できるような一覧表を作ってほしいと思う。面倒でも検討してほしい。

○会長：

事業計画に対する質疑はこの程度にし、暫時休憩する。

(19時50分休憩)

(20時00分再開)

2. 諮問事項について

○会長：

再開する。まずはグループAのまとめに対する質疑を受ける。

○委員：

1頁目の下段の企画委員制度とはどのようなことか。また、2頁目にも運営委員会方式という言葉があるが、どういったことをイメージしているのか。

○委員：

小金井市の企画委員制度をイメージしてほしい。市民が事業の企画に参画できる制度ができないかということである。これまでは、主催講座は職員の意見で事業を組んでいたわけだが、そこに市民の意見を入れる仕組みを取り入れられないかということだ。

○委員：

基本理念の3行目に「開館中は全時間均等に取り組む」とあるが、この意味を教えてください。

○委員：

駅ビルの中なので、どの時間帯も多くの人が出入りすると予想した。そこで、公民館事業を均等に割り振ってほしいということであり、いつでも人が出入りしているのだから、その人々をうまく取り込んでほしいという意味だ。

○委員：

夜間事業の充実の項目として、フレックス勤務という言葉があるがぜひ検討してほしい事項だ。

○委員：

同じく夜間事業の充実の欄だが「NPOを利用」とあるが、どのような団体をどう使うという想定なのか。

○委員：

他市の公民館でもNPOに参画してもらっている例を聞いたことがある。夜間の事業を充実した場合、限られた人数の職員だけでは対応は無理だと考えた。どのようなNPOか

ということまでは議論が及んでいないが、NPOに依頼するのがいいのか、民託化がいいのかを議論する必要はある。

○委員：

ここでの表現については、具体的なNPOどこのことということではなく、職員だけの発想でなく、さまざまな層の市民の意見を取り入れた方がよりベターであるという、比喩的な表現であると捉えてほしい。

○会長：

次に、グループBに対する質疑を受けたい。

○委員：

流れてしては良くまとまっていると思う。図書館との共同事業を、ということなどは新しい取り組みと思う。

あえて館長に確認したい。駐輪場の無料化についての意見が入っているが、現在この点についてはどの程度進捗しているのか。記載しても問題ないのか。

○館長：

市のビルではないので、市の意思だけで有料・無料を決めることはできない、現在も鋭意協議中ということである。

○委員：

私はここでの記載が、協議に影響を与えないようにした方がいいと思うが。

○委員：

市民の希望としては、公民館を使う人には無料であってほしいと思うのではないか。そうした意見を踏まえれば、やはり公運審としては必要な項目と考えるべきということを書いた。表現の方法については、注意はしなければならないと思う。

○委員：

そもそも住吉公民館の移転ということが事の発端なのだから、住吉利用の市民からすれば駐輪は無料が当然と考えると思う。また、図書館との併設で中学生や高校生の利用も多いと思うし、小学生に駐輪料金を払いなさいというのは、たとえ少額でも難しいと思う。子供には何がしかの補助をするような配慮が必要だ。

○委員：

誰もが気軽に参加できる事業として、コンサートなどは良い企画と思うが、60分以内で行える事業というのはどういう意味か。

○委員：

具体的な事業の内容については、これを受けて職員が考えていくことであるが、帰宅途上の市民が、従来であれば19時から2時間程度の講座であると開始時間に間に合わなかったり、時間が長くて躊躇するということもあったのではないかという想定で、20時

から1時間程度であれば気軽に参加してもらえないのではないかという意味だ。

○委員：

グループAでも駐輪場のことは議論したが記載しなかった。しかし、私は駐輪場の問題はぜひ取り上げるべきと思っている。どの駅ビルでも、駐輪場の割引制度などがあるようだが、公民館と図書館の利用者に限っては、無料化が必要だと思う。

2つの案文についての印象だが、AよりBの方がわかりやすくまとまっている。これをベースにしてはどうか。

○委員：

グループBの委員として全員に確認したい。裏面の追記欄の項目Cに公共施設予約システムの見直しについてを記載した。私のグループでは、話題になったので追記として掲げているが、この事項については、どう取り扱うべきと考えるか。

○委員：

確かに話題にはなったが、入れない方がいいと考えている。

○委員：

Aでも4区分にしてはどうなのかというような意見も出たが、まとめへの記載はしていない。

○委員：

Bの中でも議論をしたので、区分については意見はあると思うが、この館だけの問題ではすまなくなると思うので、表現は難しいと思う。

○委員：

いまさら4区分がいいといっても、導入当初に議論を尽くした問題でもあり、あえて触れることには疑問がある。

○委員：

区分の問題にせず、主催講座の時間の問題などに包含して論じるということでもまとめるということもある。システムの変更については、言及しない方がいいのかもしれない。

○会長：

このことは、市民懇談会や説明会でも、利用者から要求としては上がっていない問題だと思う。しかし、私たちは公民館の近未来を見越して答申を作っているために、こうした意見が出たのではないかと認識している。

単なる技術的な問題であれば、駅前公民館だけを他の館とは別の予約時間帯に設定して、システムを運営することは可能だと思うが、そこまで必要かということだろうと思う。

○委員：

講座時間のフレキシビリティについては触れるとして、システムの変更についてまでは具体的に触れないということではいかがなのか。

○委員：

了解した。確認した追記のCについては、別の表現が望ましいということが大勢の意見であると考えたい。

○委員：

グループBの文面に、閉館時間延長の記載がある。このことは、青少年の利用を考えると問題があると思う。

○委員：

表現として、具体的な時間を明記には配慮したいと思うが、例えば都心からの通勤帰りの市民が午後7時の主催講座への参加はきついが、8時開始であれば参加してみたいと思うのではないか。そうすると、現状の10時閉館では対応できないので、そのような場合は臨機応変に対応できないのかという意見の現われだ。青少年に10時過ぎの活動は問題だとは思う。

○委員：

高校生ならばと思うが、中学生に10時過ぎまで街中で活動することを容認するのはどうかと思ったためである。

○委員：

フレックス勤務とパートの活用について確認しておきたい。

○委員：

少ない職員で、すべての時間を正規職員でまかなうことは困難である。今回は駅ビルでもあり、仮にパートタイマーであったとしても、職員を配置する必要があるのならば補うことも可能なのではないかという意見だ。

○委員：

本来は、正規の職員を配置してほしいと思うが、困難な場合には、専門性の高い人物を配置してほしい、という趣旨である。

○委員：

市民には、さまざまな人材が多くいる。そうした人を登用することも可能だろうと思う。

○会長：

どうしても職員で補えない部分は、公民館のことをよく理解した人を活用すべきだということであろうという議論をした。

ここまで質疑を受けたが、2つの報告書とここまでの論議をよく斟酌して、答申文にまとめてほしい。これから以降は、起草委員の4人に委ねたいと思う。

(4) 事務連絡および情報交換

○職員：

市民企画事業の要綱を説明する。

この事業に関する懇談会は、これまで計8回に及んでいる。今回提出した要綱（案）が、最終案として理解してほしい。本来、18年度のスタート予定を1年間繰り延べてサークルの意見を取り入れながら改善してきた。

「企画懇談会」の試行についてもこれまで3回実施し、その反応も確かめながらの改正である。この企画懇談会を行う目的は、1. 事業の目的等をサークル内で確認することで、明確になる。2. 他の団体に対しても、事業の目的等を周知できる。3. 事業のノウハウを説明することで、他の団体が参考にできる。4. 発表をする必要上、自らの事業の整理が可能になる。5. いろいろな団体が集まるので、情報収集の場となる。

ただし、事業終了後に行う報告会との重複が起らないよう、十分配慮をしたい。企画懇談会は、講師の選定理由や事業のPR方法などを中心に報告してもらい、報告会については、事業の反省や内容の報告、感想などを述べてもらう会にしたい。

今後は公運審にも報告したいので、これまで以上に関わりを深くしてほしい。2月23日に報告会を田無公民館で行う。3月7日、8日、9日に第1期の説明会を行う。

○委員：

手引きや要綱の単純な誤記などを最終的に確認してほしい。

○委員：

要綱の文言についても、最終的に調整してほしい。

○職員：

社会教育委員研修会の出欠を後ほど確認したい。

(5) 次回の日程について

3月28日（水曜日） 18時30分

於：田無公民館 第2学習室